

旭山記念公園からのお知らせ

①冬のフェスティバル

▽内容 イグルー作り、スノーシューツアー、まき割り体験、自然素材でクラフト作り体験、豚汁販売ほか。
▽日時 2月11日(祝)10時～14時。
▽費用 200円(保険代含む)。
▽申込 不要。当日、直接会場へ。

②冬芽観察会

▽内容 スノーシューで園内を歩きながら冬芽と樹皮の観察をします。顕微鏡も使って冬芽の構造を知りましょう。
▽日時 3月1日(土)9時～12時。
▽定員 15人。
※親子(お子さんは小学生以上)でご参加ください。
▽費用 100円(保険代含む)。
▽申込 電話(毎週土・日・祝の10時～16時)かファクスで。先着順。

②共通

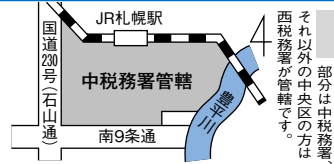
▽会場 旭山記念公園「森の家」(界川4)。
▽その他 スノーシューはこちらで用意します。
申込・詳細 旭山記念公園

☎ (200) 0311
FAX (200) 0351

税の申告が始まります ～お早めどうぞ～

所得税及び復興特別所得税と住民税の申告は、**3月17日(月)まで**です。申告の際は、源泉徴収票や社会保険料・生命保険料、医療費の証明書(領収書)など、申告に必要な書類を忘れずにお持ちください。

確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考にご自分で作成し、お早めに提出するようお願いします。

区分	住民税の申告(市・道民税) ※所得税及び復興特別所得税申告済みの方は不要。	区分	所得税及び復興特別所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者)	所得税及び復興特別所得税の 確定申告
会場	中央市税事務所 (北2東4 サッポロ ファクトリー2条館4階)	会場	札幌広域還付申告センター (北1西13 札幌市教育文化会館)	札幌中税務署 (大通西10 札幌第二合同庁舎) 札幌西税務署 (西区発寒4-1)
期間及び時間	3月3日(月)～17日(月) 8時45分～17時15分 ※土・日は休みです。 ※期間初日は大変混雑いたします。上記期間以前でも住民税申告の受け付けを行います。	期間及び時間	1月28日(火)～2月20日(木) 9時30分～16時 ※各会場とも土・日・祝日は休みです。 なお、札幌市教育文化会館は2月10日(月)が休館日です。また、札幌西税務署では2月23日(日)・3月2日(日)にも確定申告の受け付けを行います(札幌中税務署は開庁していません)。	2月17日(月)～3月17日(月) 9時～17時
詳細	中央市税事務所 市民税課市民税係 ☎211-3914	詳細	札幌中税務署 ☎231-9311 札幌西税務署 ☎666-5111 ※自動音声案内に従ってお問い合わせください。	

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。なお、初日は混雑することが予想されます。

※税務署から「確定申告のお知らせ」(はがきまたは封書)が届いている方は、そちらもお持ちください。

※国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると確定申告書が簡単に自宅で作成できます。作成した確定申告書は、印刷して郵送などにより提出できるほか、そのまま「e-Tax」で送信することができます。詳しい手続きはホームページを参照してください。

●公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要がありません。

◆この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

◆公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関することは中央市税事務所までお問い合わせください。

広告

冬道では、時間と心にゆとりを持ち、控えめな速度と早めのブレーキで安全運転を！